

「中小サービス事業所向け IT 導入補助金について」

経済産業省では、中小サービス事業所等の生産性向上のための IT 導入補助金事業を実施します。

4月20日（金）より申請の受付がスタートします。

各事業所からの申請により、ソフトウェアの導入やクラウド利用費等について最大50万円までの補助が受けられます。詳細は、以下の各案内情報や添付のパンフレット、経済産業省の補助金ホームページ <https://www.it-hojo.jp/applicant/> をご参照ください。

1. IT 導入を検討する際のご参考となるツール

(1)経営診断ツール：<https://www.it-hojo.jp/applicant/checktool.html>

補助金の申請前に、自社の経営状況等を分析できるツールです。

財務指標のみならず、非財務的観点から指標化を行うことにより、経営の見える化の参考としていただくことができます。

※IT 導入補助金の申請の際は、経営診断ツールの結果が必要となります。必ず、申請前に行ってください。

(2)IT ツール検索ナビ：<https://www.it-hojo.jp/applicant/navi.html>

自社の経営課題等の解決に適切な機能を有する IT ツールを検索するシステムです。

検索から IT ツールを見つけ、IT 導入支援事業者(IT ベンダー)に問い合わせ／相談を行い、各事業者（自社）にとって最適な IT ツールを選定することができます。

（お問い合わせ先）

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 コールセンター

・ナビダイヤル：0570-000-429

・IP電話等からのお問い合わせ先：042-303-1441

・受付時間：9時30分～17時30分（土・日・祝日を除く）

※事例集のみプラットフォーム事務局担当者（tantou-platform@meti.go.jp）までお問い合わせください。

2. 「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）説明会」に講師を派遣します

2019年10月の消費税率10%への引上げとともに、軽減税率制度が実施されます。

消費税率については、10%と8%の複数税率になるため、経済産業省では、事業者の負担を減らすことを目的に、複数税率対応のレジの導入等の経費の一部を補助する「消費税軽減税率対策補助金」を2016年4月から開始しました。また、軽減税率制度に関する説明会が各地で開催されていますが、当該補助金等の支援措置について説明を行う講師の派遣を今年度も実施します。

（お問い合わせ先）

軽減税率対応講師派遣窓口(事務局) 株式会社パソナ官公庁事業部官公庁第2チーム

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル6階

受付時間：09:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く） 電話：03-6734-1295 FAX：03-6734-1312

3. 「中小企業活力増強のための IT サービス・レシピ」をご活用ください

日本商工会議所は4月20日、一般社団法人クラウドサービス推進機構の監修のもと、中小企業が経営課題解決のためにITサービス（ツール）を導入・活用する際の一助として「中小企業活力増強のためのITサービス・レシピ」を公表しました。

同レシピは、数多くあるITサービス（ツール）から自社の業種と経営課題に合わせて、適したITサービス（ツール）を見つけ出すための一助としていただけるよう「IT導入補助金」の公募開始に合わせて提供を始めたものです。事業所のIT化推進に際してご活用ください。

■ 「中小企業活力増強のためのITサービス・レシピ」を公表（4月20日付）

<https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2018/0420173743.html>

※今後も、本レシピの情報更新を行っていく予定です。

【本件担当】

日本商工会議所 情報化推進部 joho@jcci.or.jp

【レシピに関する照会先】

一般社団法人クラウドサービス推進機構 recipe@smb-cloud.org

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人日本看護協会 医療政策部 在宅看護課

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 TEL：03-5778-8842／FAX：03-5778-8478